

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和2年度病害虫発生予察 注意報第3号

早期水稲 トビイロウンカ

1. 発生地域（対象地域） 県内全域
2. 発生程度 多
3. 注意報発令の根拠
 - (1) 7月前期の巡回調査（37筆）の結果、早期水稲における株当たり虫数は0.2頭（平年0.0頭）、発生圃場率は70.3%（平年14.3%）であり、平年より多かった（図1、2）。
 - (2) 7月3半旬の県予察圃場（諫早市、無防除）調査の結果、早期水稲における株当たり虫数は0.6頭（平年0.1頭）であり平年より多かった。
 - (3) 本虫の飛来が平年より早く、飛来量も多い。また、7月前期の巡回調査では短翅型雌成虫も確認されている。
 - (4) 気象予報（福岡管区气象台、令和2年7月9日発表）によると、向こう1か月の気温は平年並か高い見込みであり、本虫の発生に好適である。

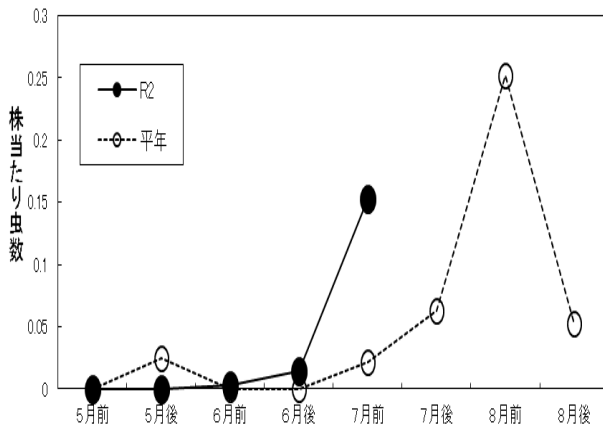


図1 トビイロウンカの株当たり虫数の推移

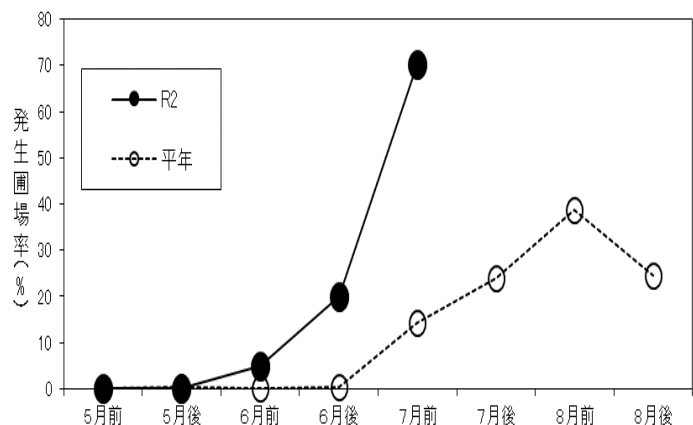


図2 トビイロウンカの発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 本虫の発生は圃場間や同一圃場内でも偏りがあるので、圃場の見回りを徹底して、圃場全体の発生状況を把握した上で防除を行う。また出穂後の基幹防除を必ず実施する。
- (2) 本虫は株元に好んで寄生するので、農薬散布は株元に薬剤が十分付着するよう丁寧に行う。
- (3) 薬剤の使用にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに周辺環境を十分に確認し、ミツバチを含め周辺動植物等への飛散等の影響がないよう十分注意する。

○6月から8月までの3か月間を「農薬危害防止運動月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○水稲穂吸汁性カメムシ類防除のため水田に散布する殺虫剤により、ミツバチに被害が生じる可能性がありますので、十分な配慮をお願いします。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

